

戦後78年 今こそ平和を守るために行動しよう!



2015年8月30日、国会前に結集した12万人の市民とともに、「戦争法案断固反対」の声をあげてきた



6月13日国会議員会館前で開催された「軍拡財源確保法案に反対する6.13緊急行動」に参加



5月3日に開催された「2023憲法大集会」に参加



2022年10月21日に9条連と共催した「平和集会」

間もなく戦後78年目となる8月15日、「終戦の日」を迎えます。日本の太平洋戦争での犠牲者は約312万人とも言われています。その犠牲者一人ひとりに、私たちと同じように家族や生活があり、それぞれが夢や希望を持ちながらも、国によってそれを叶える権利が奪われ、命までもが奪われました。私たちはこれまで、沖縄平和研修を通じて、元ひめゆり学徒のみなさんや元白梅学徒の中山キクさんをはじめ、戦争体験者の方々から苛酷な戦禍を生き抜いた貴重な体験談を聞かせていただきました。そして、戦争体験者の誰もが強く訴えていたことは「二度と戦争をしてはいけない!」という反戦・平和への強い思いでした。私たちはかつて労働組合が戦争に加担した教訓から、組合員・家族を戦争の犠牲者にも加害者にもしてはならないと誓い、「平和のバトン」を受け継いで取り組みを進めてきています。

しかし、今の日本は戦争体験者が語られている「新たな戦前」という言葉に象徴されるように、昨年12月16日に岸田政権は「安保関連三文書(国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画)」の改定を閣議決定し、「敵基地攻撃能力の保有」を認め、第二次世界大戦以降の「専守防衛」としてきた日本の防衛政策を大きく転換しました。また防衛関連予算については、財源を確定しないまま、これまでのGDP(国内総生産)比1%程度の考えから、2027年度には対GDP比2%程度へと倍増させることを閣議決定しました。そして現在は、与党一部の非公開議論で「防衛装備移転三原則」について、殺傷能力ある武器の輸出を可能とする方向性が出されるなど、安保関連三文書に基づいた政策が矢継ぎ早に出され、すでに憲法9条の外堀を埋めるかのようになり、戦争体制の強化が着々と進められています。また岸田首相は、5月の改憲推進派の会合で「今こそ憲法改正に挑戦しなければならぬ」と、改めて改憲への強い意欲を示しています。

JR総連はこの間、憲法改悪への動きや戦争体制強化に対する危機感から、9条連と共催の「平和集会」の開催、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動などが主催する国会前「19日行動」や各集会への参加、また9条連ニュースの購読拡大を呼びかけ、JR北海道労組・JR東労組・JR貨物労組では購読者の拡大を実現しています。

今、私たち一人ひとりが戦争の犠牲者にも、加害者にもならないために必要なことは、一人ひとりが「平和について考え、行動すること」です。今こそ9条連ニュースの購読拡大や、平和を求める各集会への参加、選挙権の行使などあらゆる行動を通じて、平和について語り合い、平和を守るための行動へと繋げていこうではありませんか!

「残そう未来へ！兵庫のローカル線を守る集い」に参加！



集いには、多くの市民や地方議員なども参加し、ローカル線の維持・活性化に向けて活発に意見が出されました。



講演する小林政策・政治部長

7月5日、「残そう未来へ！兵庫のローカル線を守る集い」が、姫路じばさんびるにて開催されました。この集いは、JR西日本労働組合福知山分会と神戸分会合同実行委員会が主催し、兵庫県内で存廃議論の対象とされているJR姫新線、JR播但線、JR加古川線をそれぞれの地域から守る取り組みをされている方々や沿線住民の方々など、多くの市民、組合員が参加のもと開催されました。

また、ご来賓としてJR総連推薦議員懇談会所属の谷田川はじめ衆議院議員にもご参加をいただき、JR総連からは山口委員長と小林政策・政治部長が出席しました。主催者を代表し、坂本正雄実行委員長は、「ローカル線を存続させる取り組みを地域で頑張っている方々がいる。地域の足としてローカル線を守るために、ともに行動し声をあげることが重要である」と訴えました。谷田川衆議院議員からは、「地活化法

の改正案をめぐる審議において、JR西の兵庫地域に働く皆さんとリモートで意見交換し、斉藤国土交通大臣との質疑に反映させることができた。そのご縁もあり本日の集いに参加している」など、国会での取り組みをはじめ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に関する説明と連帯の挨拶がされました。

講演では、小林政策・政治部長より、「ローカル線の維持・活性化、鉄道ネットワークの充実にむけた取り組みと今後の課題」と題して、「内部補助」をはじめとする国鉄改革のスキームや、2016年にJR北海道が公表した「単独では維持することが困難な線区」に対するJR北海道労組の取り組みや、ローカル線を守るJR総連の5つの提言について問題提起をおこない、参加者に対してともに声をあげていきたいと思います」と訴えました。

その後、4名の各線区代表者によるリレートークがおこなわれ、「JR姫新線をよくする会」代表の木村さん、「長谷駅活性化委員会」会長の中野さん、西脇市議会議員の東野さん、香住観光協会副会長（香住・佐津美味し宿「かどや」）の今井さんから、ローカル線を守るために粘り強く住民活動をおこなっていること、観光業にとつてJRとの連携は不可欠であるための具体的な対案（提言）などが紹介されました。最後にアピールが採択され、「この集いはゴールではなく始まり。私たちはあきらめません。やるしかありません。皆さん、ともに頑張りましょう！」と結び、「残そう未来へ！兵庫のローカル線を守る集い」は、会場いっぱい参加者の熱気に包まれて成功裏に終了しました。

2023年度夏季手当・一時金 各単組結果

2023年夏季手当・一時金交渉は、加盟全単組が妥結しました。

JR北海道労組は、全機関を挙げて職場集会や事務所常駐など、職場からの取り組みを創造し、組合員の思いを檄布や檄FAXに書き記すなど、全組員参加にこだわってたたかう体制を構築し、交渉を押し上げた結果、昨年を上回る「1・71カ月」を引き出し、妥結しました。

JR東労組は、夏季手当等に関する緊急申し入れに基づく団体交渉で、2日間の緊急アンケートで寄せられた組合員・社員の切実な声を会社に訴え、強く再考を求めましたが、会社は頑なな姿勢を変えようとはありませんでした。その後、代表者会議を開催し、要求実現には至らなかったが、今後も会社に対し、職場の努力を重要な要素にすべきことを求め続けるとともに、全組合員と組織強化・拡大を成し遂げることを確認し、「2・5カ月+5万円」で妥結を判断しました。

JR東海労とJR西労は、春闘時に夏季手当について妥結をしています。

JR貨物労組は、第3回交渉で会社が示した「2020年度年末手当(1・6カ月)よりも厳しい」という姿勢に対して、6月13日の統一職場集会で、52機関1,000名を超える組合員の結集を図り、これまでの組合員の努力に対して、今夏季手当で応えるよう強く求めるなど、職場と一体となった取り組みをつくり出した結果、「1・62カ月」の回答を受け妥結しました。

鉄研労は、「安心で豊かな暮らし」と「働き甲斐のある職場」をめざし、日々努力している組合員の声を訴え、粘り強く交渉を重ねた結果、「2・5カ月+7千円」の回答を受け妥結しました。


システム労は、期末手当の安定的な支給継続にむけて、会社の考え方を確認するとともにJRSE分会の交渉を見据え、この結果を波及させることを要請し、「2・8カ月」の回答を受け妥結しました。

聚楽労組は、コロナ禍での組合員の奮闘、さらには売り上げ目標達成を果たした組合員の努力に報いることを強く求めてきた結果として、当初回答からの上積みを確認し「0・34カ月」の回答で妥結しました。

今夏季手当の取り組みを通じてさらに深まった「連携・連帯」を、「改憲反対」「安全確立」をはじめとする、秋の闘いへと繋げていきたいと思います！

加盟単組	要 求	妥結日	回 答
J R 北海道労組	2.8 カ月	6 月 21 日	1.71 カ月
J R 東労組	3.0 カ月 +コロナ特別手当 10 万円	6 月 9 日	2.5 カ月 + 5 万円
J R 東海労	3.5 カ月 (専任社員は + 5 万円)	3 月 27 日	2.7 カ月
J R 西労	3.0 カ月	3 月 29 日	2.1 カ月
J R 貨物労組	2.9 カ月	6 月 16 日	1.62 カ月
鉄研労	3.25 カ月 + 10 万円 (物価上昇分)	6 月 14 日	2.5 カ月 + 7 千円
システム労	3.4 カ月	6 月 7 日	2.8 カ月
聚楽労組	1.0 カ月 +コロナ慰労金 2 万円	7 月 3 日	0.34 カ月

「もしも」に備え「もしも」を防ぎ
「もしも」に向き合う。



公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済 <全労済>
全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

連合「平和行動in沖縄」



連合の2023平和行動in沖縄が、沖縄「慰霊の日」の6月23日から24日にかけて開催され、JR総連も参加をしました。

6月23日には、那覇文化芸術劇場「なはーと」で「2023平和オキナワ集会」が開催され、第一部として琉球大学人文社会国際法政学科の山本章子准教授より「日米地位協定と沖縄」をテーマに基調講演を受けました。

講演では、日米地位協定の性格について、いくつかの視点で在日米軍優遇に関する説明がされ、その後、日米地位協定の問題点として、①占領軍の特権の名残、②条文上の規定に由来する問題、③条文に規定が存在しないことによる問題、④条文上の規定と実際の運用が異なる問題、の4つの側面について、事例も含めて説明されました。最後に、占領期間が長かったことによる沖縄独自の問題に触れるとともに、嘉手納ラプコン管轄空域等の問題点について指摘されました。

第二部の「平和式典」では、冒頭、沖縄戦をはじめ、世界中で起きている戦争や紛争で尊い命を落とされた方々のご冥福をお祈りし、参加者全員で黙祷をおこないました。

芳野会長は挨拶で「政府が昨年末に閣議決定した『安保関連3文書』による南西地域の防衛力強化を進めていくことは、『国のかたち』を変え、日本国憲法の前文を無視し、骨抜きにしたことは許すことはできない」「沖縄を軍事面ではなく、観光や物流等経済面で生かし、『平和の要石』とするために、『恒久平和』と『命どう宝』を全国の仲間と共に希求していく」と述べました。

次に、連合沖縄東盛政行会長より挨拶、沖縄県照屋義実副知事より玉城デニー知事からのメッセージを受け、連合沖縄・東盛会長から連合広島・藤井則正事務局長へと平和の旗が手渡され、連合広島・藤井事務局長より平和行動in広島に向けた決意が述べられました。最後に、平和アピールを満場一致で採択し、集会は終了しました。

翌24日のピースフィールドワークには、残念ながらほかの行事が重なり参加できませんでしたが、平和集会前に独自で南風原文化センター及び野戦病院第20号壕跡などを見学し、沖縄戦の実相に触れ学んできました。

JR総連は、引き続き連合主催の平和行動in広島、平和行動in長崎、平和行動in根室にも参加していきます。

あなたと家族に安心届けます。保険はおかせください。

《取扱商品》

- ▲ 自動車保険・火災保険
サークル保険
- ▲ がん保険・医療保険
介護保険
- ▲ J R 積立年金
- ▲ すみっこ商店・伊東さつき会館

各種のお問い合わせは、
パソコン・スマホ、から
可能ですので、ご利用を
お待ちしております。

J R 総連・各単組賛助団体

鉄道ファミリー

検索

〒141-0031

東京都品川区西五反田3-2-13 目黒さつきビル
TEL 03-3490-3862 FAX 03-3491-7198

